

2月2日までに提出してください

## 給与支払報告書(総括表)

浪江町長 令和 年 月 日提出

給与の支払期間 令和 年分

指 定 番 号		統一法人番号	
フリガナ		事業種目	
給与支払者の 名称又は氏名		受 給 者 総 人 員	人
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業所の名称		報 告 人 員	特別徴収 <sup>A</sup> 人
フリガナ			普通徴収 <sup>B</sup> 人
同上の所在地 〒□□□□-□□□□			合 計 <sup>A+B</sup> 人
書類の送付先 〒□□□□-□□□□		事業所を 所管する 税務署名	税務署
給与支払者が法 人である場合の 代表者の氏名		給与の支払方法 及びその期日	
連絡者の氏名 及び所属課係 名ならびに 電 話 番 号		特別徴収の町所定様式 (納入書、異動届出書)	
課 係 氏名 局( ) 番内線 番		必 要 ・ 不 要 (どちらかを○で囲んでください)	
会計事務所の 名 称 電話( ) -			

## 浪江町役場 提出用

## 記載要領

- 提出期限は2月2日です。事務処理の都合上、早めのご提出にご協力ください。
- 住民税は給与支払報告書が提出された市町村で課税されます。原則として、令和8年1月1日現在、住民登録がある市町村への提出となりますので、**住民登録地がどこであるか**従業員の方へご確認をいただきますようお願いいたします。  
浪江町は原発事故により避難されている町民がおります。浪江町に住民登録のある方の給与支払報告書は、避難先の市町村ではなく、住民票がある浪江町へ提出してください。
- 「統一法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。
- 本総括表は、昨年度、給与支払報告書をご提出された事業所(他市町村からの回送を含む)にお送りしております。